

馬電菱の実会だより

(NO, 2)

新会員紹介 ね ぎ し り き ぞう
 根岸 利喜蔵さん



平成4年12月15日(火)定年退職の根岸利喜蔵さんです。
 お住まいは、尾島町大字太子町7番地、馬電から1Km程度の距離で、
 退職後しばらくは自宅で、ゆっくりしたいとのことでした。

なお、根岸さんは昭和38年4月に入社、当時の食堂は馬電の従業員
 が調理している時代であり、そこで従業員のための昼食の調理業務に約
 10年間従事、その後食堂業務が新東京食品産業(株)に委託になると
 ともに、工作に転出し、ジャー炊飯器組立に3年、営業(電子レンジ)
 に10年を経て、パソコン組立そして最後は8工場で石油ファンヒータ
 ーの部品組立で定年を迎えました。

※なお、馬電も定年退職者が増えつつあります。今後も菱の実会会員になった時点で紹介します。

ご存じですが 三菱電機退職者医療共済制度について

- ・ 一般に高齢者は病気にかかり易く、治りにくいと言われています。
 定年退職後(60才)から老人保健制度加入(70才)までの10年間は、他の企業などに勤めない
 場合は国民健康保健に加入することになりますが、どの健康保健の加入であれ、当社ではこの間の疾
 病や傷害による入院時の本人負担をさらに軽減することを主なねらいとして、昭和59年12月に上
 記制度が発足しました。

この制度は発足時の昭和59年12月15日現在50才以上(60才まで)、それ以降は50才
 に到達した人を対象に毎月、給与から1,300円天引き・積立をし、かつ退職時に20万円拠出(会社
 より退職手当てに加算して支給されるものを一括拠出)した時資格を得るもので、その結果

- ① 60才から70才まで疾病、ケガ等により継続して7日を越えて入院したときは、8日目より
 日額6,000円支給されます。
- ② 加入者が70才に到達したとき健康祝金として20万円支給されます。
- ③ 万一、60才から70才までの間に死亡した場合弔慰金として20万円支給されます。

この三菱電機退職者医療共済制度については定年退職時に担当部門(総務課)より説明され、書類
 も一緒に渡していますが、給付の手続きは本人が直接三菱信託銀行へ行なう(馬電とは直接関係がな
 い)ため、忘れないようにしてください。

平成4年度会費納入のお願い

皆さんからの年会費(2,000円)は、ほとんどが
 労組機関誌「MELON」の購読料とその送料です。
 購読料は、毎年9月に年間購読料(1,000円)を労
 組本部へ納入しますので、残金が少なくなってきました。
 今年度の会費未納の方は至急納入下さるようお願いしま
 す。もし電話頂ければ振込み用紙をお送りします。

1993-1-11 NO,2

発行責任者 近藤 真澄
 編集者 下山順一郎

三菱電機労働組合群馬支部内
 電話 0276(52)3874

第2号を発行しました。皆さんからの感想や意見をお寄せください。(下山)